八　一般国道九号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（鳥取県岩美郡岩美町大谷にある一般国道九号と一般国道百七十八号との交点を経由するものに限る。） イ　鳥取県岩美郡岩美町本庄にある一般国道九号同士の交点 ロ　鳥取市福部町湯山にある一般国道九号同士の交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間（鳥取市青谷町青谷にある一般国道九号と鳥取県道五十一号との交点及び鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留にある一般国道九号と一般国道百七十九号との交点を経由するものに限る。） イ　鳥取市気高町八束水にある一般国道九号同士の交点 ロ　鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬にある一般国道九号同士の交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　鳥取県東伯郡琴浦町大字槻下にある一般国道九号同士の交点 ロ　米子市二本木にある一般国道九号と一般国道四百三十一号との交点 四　次に掲げる地点の間で供用されている区間（出雲市今市町北本町にある一般国道九号と島根県道二十七号との交点を経由するものに限る。） イ　出雲市斐川町併川にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市高松町にある一般国道九号同士の交点 五　次に掲げる地点の間で供用されている区間（大田市温泉津町福光にある一般国道九号と島根県道三十二号との交点を経由するものに限る。） イ　大田市温泉津町湯里千五百九十六番一にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市温泉津町福光ロ二百三十五番一にある一般国道九号同士の交点 六　次に掲げる地点の間で供用されている区間（江津市江津町にある一般国道九号と島根県道二百三十八号との交点を経由するものに限る。） イ　江津市渡津町イ千六百八十一番六にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市嘉久志町にある一般国道九号と島根県道三百三十号との交点 七　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　浜田市下府町にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市原井町にある一般国道九号と臨港道路との交点 八　次に掲げる地点の間で供用されている区間（浜田市治和町にある一般国道九号と島根県道三百五号との交点を経由するものに限る。） イ　浜田市原井町にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市西村町にある一般国道九号同士の交点 九　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　益田市遠田町にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市須子町にある一般国道九号同士の交点
九　削除	

別表第三の十二の項から十四の項までを次のように改める。

十　一般国道十一号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東かがわ市白鳥字田中にある一般国道十一号と一般国道三百十八号との交点 ロ　同市西村にある一般国道十一号と香川県道百二十九号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　西条市小松町南川字井手ノ向にある一般国道十一号と愛媛県道百四十四号との交点 ロ　同市小松町妙口字鳥森にある一般国道十一号と西条市道大北線との交点
十一　一般国道十三号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（尾花沢市大字野黒沢にある一般国道十三号と山形県道百二十号との交点及び同市大字名木沢にある一般国道十三号と山形県道百八十七号との交点を経由するものに限る。） イ　尾花沢市大字野黒沢にある一般国道十三号同士の交点 ロ　同市大字毒沢にある一般国道十三号同士の交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間（山形県最上郡金山町中田にある一般国道十三号と山形県道百九十二号との交点及び同郡真室川町大字及位にある一般国道十三号と山形県道三十五号との交点を経由するものに限る。） イ　山形県最上郡金山町中田にある一般国道十三号同士の交点 ロ　同郡真室川町大字及位にある一般国道十三号同士の交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間（湯沢市相川字須川にある一般国道十三号と秋田県道五十一号との交点を経由するものに限る。） イ　湯沢市小野大沢田にある一般国道十三号同士の交点 ロ　同市沼樋にある一般国道十三号同士の交点
十二　一般国道十四号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　東京都中央区日本橋一丁目にある一般国道十四号の起点 二　同都江戸川区西一之江二丁目にある一般国道十四号と東京都道三百十八号との交点
十三　一般国道十五号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東京都中央区日本橋一丁目にある一般国道十五号の起点 ロ　同都品川区南大井二丁目にある一般国道十五号と東京都道三百十六号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東京都港区高輪四丁目にある一般国道十五号同士の交点 ロ　同都品川区北品川一丁目にある一般国道十五号と品川区道四号との交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東京都大田区大森本町二丁目にある一般国道十五号と東京都道三百十八号との交点 ロ　横浜市神奈川区青木町にある一般国道一号と一般国道十五号との交点